

「超高齢社会への対応」

『いつまでも住みなれた地域で安心して暮らせる』地域づくり

●我孫子市の直近の高齢化率(R4年 11月)は30.9%、地域によっては50%を超える限界集落も出現し、超高齢社会への対応は待ったなしです。

(1) 高齢化の現状と今後の見込み

ア. 高齢者人口と高齢化率の推移

●現在の前期・後期高齢者人口と高齢化率をお聞かせください。

●また、かねてから「2025年問題」が叫ばれていましたが、団塊の世代が全員75歳以上になる2025年、第4次総合計画最終年の2033年、そして団塊の世代の子どもが65歳以上になる2040年の推計値をお示しください。

イ. 地域の高齢化の現状

●高齢化の状況は地域によって大きく異なります。8年前の平成26年には、市内14の地域が高齢化率40%以上、人口100人以下の集落の中には高齢化率50%以上の限界集落が出現しているとのことでしたが、現在、高齢化率40%以上と50%以上の地域はどのくらい増えているのか、また、限界集落の分布状況をお聞かせください。

ウ. 高齢者の世帯状況

●8年前(平成26年)、高齢者単身世帯は6,750世帯、高齢者のみの世帯は7,020世帯でしたが、現在の高齢者単身世帯数と高齢者のみの世帯数、その割合をお聞かせください。

●また、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯数の増加によって、どんな問題がでてきているのか、お聞かせください。

再質問

●我孫子市の高齢化率は、全国および千葉県と比較して高い傾向にありますが、2040年には(41.2%と)、その差が、より一層大きくなると見込まれています。その要因をお聞かせください。

※R7年の県との差:2.7 国との差:2.0

※R22年の県との差:6.2 国との差:5.9

(2)第8期介護保険事業計画

●超高齢社会において、また、家族のカタチが変わってきた社会のなかで、介護の問題は大変大きな課題です。

●第8期介護保険事業計画では、介護予防を充実・強化するとともに高齢者が要支援・要介護の状態になっても、介護を受け、安心して暮らしていける地域社会を目指し、「住みなれた地域で安心して暮らせる」しくみづくりを基本理念としています。

●しかし、介護を受ける者にとっても家族にとっても、まだまだ厳しい現実があります。

ア. 要介護認定者数と要介護認定率の推移

●我孫子市は高齢化の進展とともに後期高齢者が増加し、2022年11月現在の後期高齢者人口は23,154人、後期高齢化率は17.7%となっており、介護需要も増加しています。

●現在、そして2025年、2033年、2040年の要介護認定者数と要介護認定率をお聞かせください。(要支援1～要介護5まで)

イ. 要介護認定者の受けているサービスの内訳と各種サービスの待機状況

●介護認定者の受けているサービスは様々です。

●特別養護老人ホームや老人保健施設などに入居し施設介護サービスを受けている方、在宅で居宅介護サービスを受けている方、認知症対応の介護保険サービスを受けている方など要介護認定者が受けているサービスの内訳をお聞かせく

ださい。

●また、各種サービスの待機状況もお聞かせください。

ウ. サービス基盤、人的基盤の整備(第8期介護保険事業計画の重点施策1)

●要介護認定者の増加に伴い、施設介護サービスの希望者も居宅介護サービスの希望者も増加します。

●第8期の事業計画には、重点施策1として2025年と2040年を見据えたサービス基盤と人的基盤の整備が挙げられていますが、施設や居宅介護サービスなどの整備状況をお聞かせください。

再質問

●要介護認定率の推移についてですが、第8期の事業計画では、2023年と2025年、2040年の要介護認定率の推計が18.2%と同じ値になっています。その理由は

再質問

●現在の特養の待機者は283人とのことですが、第8期整備後の待機者数は？

●また、サービスを必要としている方を的確にサービス利用につなげると重点施策で謳っていますが、第8期整備後の体制整備についてのお考えは？

●また、全国的に介護人材の不足が叫ばれていますが、我孫子市の介護人材の状況は？

エ. 介護離職ゼロの実現に向けたサービス基盤整備

●以前、介護離職を削減するために、東京都などで実施している定期巡回随時対応型訪問介護看護事業の実施を要望し、事業が実施されるようになりました。

●しかし、当初は事業の周知が不十分で、利用者がほとんどありませんでした。最近の利用状況をお聞かせください。

●また、第8期の重点施策1の中に、介護離職ゼロの実現に向けたサービス基盤整備を行うと書かれていますが、どのような整備を行うのか、お聞かせください。

再質問

●介護をする方にとって、夜眠れないことが一番つらいと言われており、それが介護離職に繋がる人が多いようです。

●そこで、日中だけでなく夜間にも度々訪問するこの事業が考案されました。

●この事業を活用することで、夜間、介護者が睡眠をとることができるようになり、介護と仕事の両立が可能になるといいます。

●また、介護される方にとっても、度々訪問してもらうことで安心につながると言われています。

●この事業のニーズは今後さらに増加すると考えます。是非、充実させていただきたいと思いますが、再度、ご答弁を。

オ.「高齢者地域ささえあい活動」の課題と解決策

●我孫子市では、生活支援体制整備事業の一環として社会福祉協議会に委託して2016年度より第一層の協議体「高齢者地域ささえあい会議」を設置しました。

●その後、市内6つの日常生活圏域において、地区社会福祉協議会が第二層の協議体「高齢者地域ささえあい活動」を開始しています。

●しかし、ニーズ調査によると住民有志の活動に参加しても良いと答えた方は約半数にのぼっているにもかかわらず、実際に参加していると答えた方は8.3%に留まっており、地域の高齢者が実際に活動に参加できる仕組みづくりと会議で抽出された地域課題を吸い上げ、解決方法を検討する仕組みづくりが今後の課題だとされていました。

●第8期の重点施策2のなかでは、第1層と第2層の協議体において、生活支援コーディネーターが中心となって、支えあいの仕組みづくりを推進するとしています。

- 課題としてだされた高齢者が実際に活動に参加できる仕組みづくりや地域課題の解決方法を検討する仕組みづくりの進捗状況をお聞かせください。
- また、地域には以前から地域会議や自治会等、さまざまな主体があり、「高齢者地域ささえあい活動」と同じようなことを同じメンバーがやっているのではないかなどの声も聞こえてきます。
- 「高齢者地域ささえあい活動」と地域会議や自治会等の活動の位置づけ、各主体の連携・協力について、お考えをお聞かせください。

再質問

- 地域共生社会の実現のため、包括的な福祉サービスの提供体制の整備が求められています。
- 「高齢者地域ささえあい活動」を推進するにあたって、福祉担当だけでなく、地域会議や自治会等を所管する市民協働推進課等とも連携協力し、包括的な地域づくりに取り組む必要があると考えますが、そのための庁内体制の整備はできているのか？

再再質問

- 以前から、タテ割り行政から脱して、庁内で連携協力して取り組む体制が必要であると指摘してきました。
- 少子・超高齢化した我孫子市では、包括的な支え合いの地域づくりが待ったなしの状態であり、庁内横断的に横串をさして、包括的な取組体制の整備が必要不可欠です。その体制整備について、全体にかかわることなので、副市長ご答弁をお願いします。

(3)在宅医療と介護連携の推進

ア.在宅医療の担い手の現状と担い手を増やすための主治医・副病院制の進捗状況

●以前から、在宅医療を構築するためには、担い手の負担を軽減し、担い手を増やすことが必要だと指摘してきましたが、市は、その方策として主治医・副病院制を医師会と共に構築すると第7期事業計画に明記していました。

- 在宅医療の担い手の現状と主治医・副病院制の進捗状況をお聞かせください。
- また、医師会の在宅医療委員会において主治医・副病院制や病院間の後方支援体制について検討していただいていたと思いますが、その後の検討状況をお聞かせください。

イ. 見取りや認知症への対応強化

●第8期の重点施策3のなかには、「在宅医療と介護連携の推進において、見取りや認知症への対応強化を図ります。」と明記されていますが、どのように見取りや認知症への対応強化を図るのか、お答えください。

(4)介護保険制度の見直しについて

●介護保険制度の3年に1度の見直しで、厚生労働省の社会保障審議会が要介護1、2の訪問介護と通所介護を介護保険制度から外し、市区町村の「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行することが検討されており、介護関係者や専門家から批判が出ています。

ア. 現在の総合事業の検証

●我孫子市では、2016年から「シルバー人材センター」に設置した「ヘルパーステーション・シルバーきずな」が訪問型サービス事業を行っていますが、利用者が増えていないことが課題となっていました。

- 使用者の増えない理由をお聞かせください。
- また、総合事業を担っている他の事業者の状況についてもお聞かせください。

イ. 要介護1、2の訪問・通所介護の市区町村への移行についての市の見解

●要支援1、2が総合事業に移行されたことに加え、要介護1、2の訪問介護と通

所介護が市区町村に移行された場合、地域の多様な受け皿整備ができるのか。

●また、専門資格のない人の介護で、利用者の状態悪化につながるのではないか。

●サービスの質が低下するのではないか。

●総合事業への移行で介護事業者の報酬が抑制されれば、事業者が経営不振を招き撤退するのではないか等、懸念が広がっています。

●これらの懸念について、市の見解をお聞かせください。

※自治体の状況を踏まえて、国に意見表明をしていただきたいと思います。